

平成29年度 第2回 三朝町子ども・子育て会議 議事録

1. 日 時 平成29年7月18日（火）午後7時～午後7時50分
2. 場 所 三朝町総合文化ホール 山村振興対策室
3. 出席者 子ども・子育て会議委員12名、事務局 ※欠席委員3名

4. 内 容 I あいさつ（担当課長）

大変蒸し暑い天候が続き、体調管理にご留意いただいていることと思います。本日は第2回目子ども・子育て会議ということで、放課後子ども総合プランについて、放課後児童クラブと放課後子ども教室という違いが分かりにくいところではありますが、国においては両事業を一体的に整備するという方向性が示されており、本町においても行動計画を策定する必要があることから、本日御参集いただいた。すべてを一度に実施することは難しいが、委員の皆さんのご意見を少しでも計画に反映させながら、実現可能な行動計画にしていきたいと考えますので、よろしくお願いします。

II. 議事（進行：会長）

(1) 放課後子ども総合プラン三朝町行動計画編（草案）について

※国（厚生労働省、文部科学省）が示した「放課後子ども総合プラン」の概要を説明。また、市町村行動計画策定の背景等、概要及び草案について事務局が説明。

6. 議事等に対する「質疑」及び「意見等」

(1) 放課後子ども総合プラン三朝町行動計画編（草案）について

【会長】現在、3校で実施しているのは放課後児童クラブ。これに教育委員会部局が計画するであろう放課後子ども教室を一体化させて実施していくということか。

【事務局】はい。今年1月に実施したアンケート調査結果にもあるように、保護者の方は学習支援へのニーズが一番高いことから、まずはそこから進めていければと考える。

【会長】放課後児童クラブの運営において、教育委員会部局の実施事業が一体化することへの不安要素はあるか。やってみなければ分からないところもあると思うが。

【事務局】放課後児童クラブはあくまでも、児童の預かり、生活の場の確保という考え方であり、一体化による課題等は洗いだしていかなければならない。

【会長】この放課後子ども教室は平日にも実施していくのか。

【事務局】「こうであるべき」というものはないと思う。週2～3回でも学習支援のようなものを入れていくことも可能であるし、週末については、現在も実施している自然体験的な「青空体験塾」等を入れて行ければ良いと考える。

【会長】現在の「青空体験塾」のような事業と合体させて、全体的に教育委員会の関わりも入れていくということか。

【事務局】そのとおり。

【会長】放課後児童の活動拠点の場所のことについては、今後、小学校統合の話が具体的にになっていかないと進まない課題ではあるが、先ほどの事務局からの計画説明にあったように並行して協議していかなければならないと考える。

【事務局】放課後の子どもたちがどう過ごしていくことが良いのかという、漠然とした話ではあるが、放課後児童クラブでの預かりだけが、放課後の過ごし方ではないのではないかという点も踏まえてご意見をいただければと思う。

【会長】本町の行動計画の草案については、概ねこの内容で策定にむけて進めていけば良いと考える。

【委員】本日の資料にある伯耆町の放課後子ども教室の実施について、放課後児童クラブの活動の一環として実施するとあるが、もし本町でも実施する場合、教室の参加費についてクラブ利用料に上乗せするようなことになれば、保護者の経済的負担が増えることが懸念されるため、検討すべき。

【事務局】実施にむけてはその点についても協議していく必要があると考える。

【委員】同じく伯耆町の資料の中で、放課後子ども教室は午後5時に終了し下校。放課後児童クラブの利用児童はクラブに戻るとあるが、子どもの事を考えると、一体化というか、同一施設での実施が望ましい。現在の小学校統合問題が進んでいかなければ検討できない課題ではあるが、同じ施設の中で帰る子もいれば、そのまま放課後児童クラブで預かるという形が子どもにとっても保護者にとっても安心・安全な環境といえるのではないか。

【事務局】そのとおりと考える。

【会長】この放課後子ども教室を実施していくとなると、西小学校の場合、学校内で実施するのか、現在の寄宿舎までみんなが移動して行うのか。具体的にはまだ協議、検討していかなければならないが。

【事務局】現在の施設規模からすると同じ施設での実施は困難であると考え。逆に東小の放課後児童クラブのように体育館が併設されている施設であれば、可能であると考え。

【会長】子どもたちの安心・安全な放課後の過ごし方を考えながら、具体的に組んでいくということになるかと思う。計画が平成29年度から31年度とあるがこれは3年間の計画ということか。

【事務局】本来であれば、子ども・子育て支援事業計画策定の翌年度（平成27年度）に行動計画を策定すべきであったが、本町では今年度策定を予定している。平成31年度にはさらに平成36年度までの5か年の計画を示す必要がある。

【会長】このまま計画策定へ進んでいくと、実際にはいつから取り組まなければなら

ないのか。

【事務局】国が示しているのは平成 31 年度までの行動計画を策定とあるため、計画自体は出来るだけ早く策定し、実施に向けた取り組みを進める必要がある。

【会長】遅くとも平成 31 年度までには、放課後児童クラブと放課後子ども教室の一体的な取り組みを進めていかなければならないということか。

【事務局】そのとおり。実施については、一体型でも連携型どちらでも構わないが、取り組みを進めていく必要がある。

【委員】放課後児童クラブの指導員はあくまでも指導員という立場か。教室実施の時は別の協力者が来るのか。

【事務局】クラブの指導員と教室の協力者は別と考えているが、本町のような中山間地の市町村は、都市部のように豊富な人材を確保することは難しい。やはり地域の方のご協力をいただく必要がある。

【委員】放課後児童クラブの指導員は教室が終わってからの勤務となるのか。

【事務局】クラブを利用している児童が、必ずしも放課後子ども教室を利用するとは限らない。

【委員】伯耆町の資料だと放課後児童クラブの活動の一環としてとあるが。

【事務局】その点はそれぞれの市町村の方針だと考える。先ほどの利用料についても別途費用が発生するなら、教室のプログラムによってはクラブでの預かりだけで良いと考える保護者の方もいらっしゃると思う。

提供されるサービスによって選択されると考える。学習支援はしてほしいが、お茶とか手芸とかは結構だと思う保護者もいらっしゃると思う。現実的にどこまでのプログラムが提供できるかという課題はあるが。

【委員】教室実施にあたって、学校施設の利用は可能だろうか。

【事務局】国が示しているプランでは、学校施設を活用した実施促進とある。

【委員】伯耆町の教室の規模が解らないが、学校図書館も利用するとある。どの程度の利用児童がいるのか。

【事務局】伯耆町は合併前の校区単位で実施していると考え。資料は岸本小のものだが、溝口小でも同様の教室が実施されている。伯耆町も今年度からの取り組みであり、実施状況は把握していないが、他市町村を視察しながら良いものは取り入れていく必要がある。

【会長】この放課後子ども教室の取り組みについては、現在の子どもを取り巻く環境からすると必要な事業と考える。以前のような子どもたちが自由に体験できる社会環境ではなくなりつつある。例えば現在、土曜楽校や青空体験塾を実施しているが、これを放課後子ども教室の一環としての位置付けとしてはどうか。既存の事業も実施しながら、新たな教室の実施も検討していければと思う。土曜楽校は月 1 回の実施だったか。

【委員】南小放課後児童クラブでは月 2 回、土曜日に実施している。

【会長】例えば土曜日は放課後児童クラブも開所しているし、土曜楽校も実施している。そこを連携させれば、国の示したプランに沿った取り組みを行っているということになる。

確かに昔のように自由に山河で遊ぶことは、子どもたちにとって必要な体験だと思うが、昨今の社会環境を考慮すると、行政や地域の大人たちが関わっていかねばならないと思う。

また、保護者からも学習支援や多様な体験をさせてほしいというニーズもアンケート結果からも見て取れる。

基本的にはこの行動計画を基に、実施の段階で出来る範囲で検討していくことが必要ではないかと考える。

この会議では、草案のとおり策定に向けて進めていただければ良いと考える。各委員もご意見等があれば事務局にご連絡いただきたい。

【委員】今回の計画は、小学校統合が具体的に示されていない部分があるため、平成 31 年度までは現状に加えて実現可能なところを実施しながら進めていきたい。平成 31 年度以降の次の段階では、教育総合会議の中で、ある程度、小学校統合における学校の位置や建物の部分等や放課後児童対策のあり方についても方向性がはっきりしてくると思う。出来れば平成 30 年、31 年から、新たな取り組みが実施出来ればと思うが、教育委員会部局と児童福祉部局の連携を図っていきながら、進めていきたい。

【会長】本日は教育委員会部局が欠席されているが、横の連携を十分に図っていただきたい。また、これまでは学校施設での実施は校舎の管理の問題で困難であると聞いているが、学校現場との協議の中で解決していただきたい。

(2) その他

【委員】このように小学生の放課後対策を議論する場に小学校教諭の参画がないのはなぜか。小学校教諭はどのくらい関心を持っているのか。この場で話し合う必要があると考えるが。

【会長】この会議は子ども・子育て会議ということで、町全般の子育て支援施策の検討を図る場であり、放課後児童対策に特化した委員構成ではないと考えるが、委員の中にも同様のお考えを持つ方もいらっしゃると思う。教育委員会部局と十分な協議をお願いします。

以上